

2024 年 5 月

A P MOLLER - MA 【V0430】

(A.P. Møller - Mærsk A/S)

を保有されている投資家の皆様へ

一子会社株式分配(スピノフ)＜分配株式の売却・入庫の選択＞のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、A P MOLLER - MA の子会社のスピノフ（分離・独立）につきまして、分配される株式の売却または入庫の選択についてご案内申し上げます。

つきましては、受取方法をご選択のうえ、2024 年 6 月 5 日(水)までにご回答いただきますようお願い申し上げます。お客様の回答がない場合は、下記第 10 項「(1) 分配株式の売却」をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

- スピノフの内容 : A P MOLLER - MA が、同社の曳航業および海洋サービス業をスピノフ（分離・独立）し、新会社である Svitzer Group A/S を設立する。
- 分配比率 : A P MOLLER - MA 株式 1 株につき、**SVITZER A/S 株式 (V0541)** 2 株の分配。
(前回通知 : Svitzer Group A/S の株式 (大和コード未定))
- 現地権利落日 : 2024 年 4 月 30 日
- 現地分配開始日 : 2024 年 5 月 2 日
- 課税関係 : 現地 : **源泉徴収課税なし**
(前回通知 : 未定 (源泉徴収課税対象となる場合があります))
国内 : **分配株式の一部 (「みなし配当所得」該当部分) に対して源泉徴収課税あり**
(前回通知 : 未定 (源泉徴収課税対象となる場合があります))
- 国内配当課税単価 : 198.1035475 デンマーククローネ
※売却単価ではありません。国内源泉税額の計算に用いる単価となります。
(分配株式 1 株当たりの国内配当課税単価)
- 税額計算用為替単価 : 22.12 円/デンマーククローネ
※現地分配開始日 (2024 年 5 月 2 日) における対デンマーククローネ TTB レート

8. 国内課税標準額（円貨）（＝税率を掛ける基準となる金額）：

	計算式
国内課税標準額（円貨）	$\text{SVITZER A/S 株式分配株数} \times 198.1035475 \text{ デンマーククローネ} \times 22.12 \text{ 円/デンマーククローネ}$ (※1) (※2) (※3) (※1) A P MOLLER - MA 株式権利付株数 × 2 (※2) SVITZER A/S 株式 1 株当たりの国内配当課税単価 （但し、NISA 口座のお客様の場合は国内源泉徴収課税なし） (※3) 現地分配開始日における対デンマーククローネ TTB レート

9. 国内源泉税額：国内所得税額と地方税額の合計。

	計算式（※個人かつ居住者のお客様の場合）
国内源泉税額（円貨）	$\text{国内源泉税額（円貨）} = \text{国内課税標準額} \times 15.315\% + \text{国内課税標準額} \times 5\%$

※国内源泉税の税率は、お客様の口座の個人法人の別、および居住者/海外転出者の別によって異なります。

10. お客様にご選択いただく受取方法：

- (1) 「売却」 国内源泉税額を差し引いた後の売却代金を受け取る
- (2) 「入庫」 国内源泉税額は別途支払った上で分配株式を受け取る

		売却を選択した場合 (1 株未満部分含む)	入庫を選択した場合
入金/入庫予定日		2024 年 6 月中旬予定	2024 年 6 月 14 日
売却時の売却単価		未定 (2024 年 6 月上旬の株価となる予定)	—
特定口座対応		不可	不可（特定口座非対象残高）
NISA 口座取り扱い		NISA 口座に入金 (1 株未満部分の売却代金は主口座に入金)	主口座に入庫
配当所得 に対する課税 (※)	配当所得の課税計算 に用いる単価	198.1035475 デンマーククローネ	198.1035475 デンマーククローネ
	国内源泉税額	売却代金から控除	別途、口座から出金
	税額徴収予定日	入金予定日と同日	入庫予定日と同日
	税額徴収時の 支払通貨	円貨にて徴収	円貨にて徴収
	配当所得に係る 確定申告	不要（源泉徴収済み）	不要（源泉徴収済み）
譲渡所得 に対する課税 (※)	譲渡所得の課税計算 に用いる売却単価	未定 (2024 年 6 月上旬の株価となる予定)	未定 (将来お客様が売却された時の単価)
	譲渡所得に係る 確定申告	要	要 (分配株式の売却後)

(※) 本子会社株式分配（スピンオフ）で分配される SVITZER A/S 株式株式は、分配される一部がみなし配当所得とみなされ配当課税が発生します。加えて SVITZER A/S 株式株式を売却する際には譲渡益課税が発生しますが、特定口座上で源泉徴収が行われないため、別途確定申告が必要となります。

11. 売却代金受取通貨 : お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
12. 受取方法の選択期限 : 2024年6月5日(水)
上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。なお、期限までに選択のご回答がない場合は、上記第10項「(1) 分配株式の売却」をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。
13. その他 : SVITZER A/S 株式は、2024年4月30日付でナスダックコペンハーゲン証券取引所に上場しています。
(前回通知 : Svitzer Group A/S の株式は、ナスダックコペンハーゲン証券取引所に上場する予定です。)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上
大和証券株式会社